

消費税率アップとわかりやすい！ “軽減税率”実務処理のポイント

－ 改正による実務の留意点や影響など －

主 催 （一社）石川県経営者協会

セミナーのねらい

消費税率の引き上げと軽減税率制度導入の10月まで、あと2ヶ月あまりとなりました。制度が実施されると全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。この機会に多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日 時

2019年7月30日（火）
午後1時～午後5時

会 場

石川県地場産業振興センター
本館第4研修室
金沢市鞍月2丁目20番地(裏面参照)

講 師

税理士法人トリプル・ウイン
顧問 星 叡 氏

対 象

経理担当者、管理者、経営者 等

内 容

I. 消費税の軽減税率制度とは

1. 軽減税率制度の概要
2. 軽減税率の対象品目
3. 区分記載請求書等保存方式
4. 消費税額の計算と税額計算の特例

II. 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要

1. 軽減税率制度・適格請求書等保存方式の施行スケジュール
2. インボイス制度とは
3. 適格請求書発行事業者登録制度
4. 適格請求書等の保存がなくても仕入税額控除が可能なケース
5. 適格請求書の記載事項
6. 納付税額の計算方法
7. 免税事業者の留意点

III. 改正による実務への影響

1. 中小企業への影響 ～主にシステム対応について～
2. 複数税率の導入に伴う業種別での影響
3. 軽減税率対策補助金

受講料

会員企業一人につき 9,720円

会員外企業一人につき 14,040円

(消費税込み、テキスト代含む)

受講料は当日、受付でお支払いいただくか、下記口座にお振込ください。振込手数料はご負担願います。

北國銀行本店(普)115606

または 北陸銀行金沢支店(普)1108391

口座名義 石川県経営者協会

申込方法

申込書にご記入のうえ、下記宛 7月22日までに申し込みください。

石川県経営者協会

〒920-0918 金沢市尾山町 9-13

金沢商工会議所会館 3階

TEL 076(232)3030 FAX 076(231)0228

本会ホームページでもお申し込みを受け付けております。

<http://www.ishikawakeikyo.or.jp/>

講師略歴

駒澤大学大学院経営経済学研究科を卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て税理士事務所を開業。多くのクライアントへの対応の傍ら、全国の経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”についてもコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



石川県地場産業振興センター
北鉄バス「工業試験場」バス停前

「軽減税率」実務処理のポイント講座」(7/30) 受講申込書

2019年 年 月 日

会社名

連絡責任者

Tel

氏名	役職名
(計 名) (計 円)	(当日持参・銀行振込)

※本申込書に記載された個人情報につきましては、セミナー運営のみに利用いたします。